

2021年12月21日(火) 18:40-19:55

子どもの声からまちをつくる

～子どもの権利条約を活かすはじめの一步～

安部芳絵(工学院大学)

■本日の目的

- ・第4期夢育て・たちかわ子ども21プラン推進会議にあたって、プラン策定の共通の理念である子どもの権利条約について学ぶこと。
- ・子どもの権利条約をまちづくりに活かすための第一歩を踏み出すこと。

1. 子どもの声が聴かれない社会

(1) 子どもを取り巻く環境の厳しさ

子どもの遊ぶ声・笑う声・泣き声・話し声…電車のなかで「チッ」、騒音
保育園／幼稚園、学校、児童相談所…迷惑施設！建設反対！
コンビニの前や公園でたむろっている中高生…通報される
⇒おとなの厳しいまなざし…支援者・理解者にも厳しい

(2) 声に出せないSOS

「助けて」といえない子ども

相談することは恥ずかしい：相談する子ども 女子>男子、中高生男子の危機
どうせよくなならない：小学生段階までに相談がうまくいかなかった経験をしている
助けてと言っていいのかわからない：何が子どもの権利侵害なのかわからない
⇒子どもが声をあげてもいいの？「がまんする」子どもたち

コロナ禍で増える子どもの自殺

※おとなが子どもの権利とは何かを知っている必要性

(3) つぶやきを誰が受け止めるか

受け止める人がいないつぶやき…SNSの裏アカウント 子どもたちの3分の1

聴くことが下手なおとな

聞くでも、訊くでもなく「聴く」

⇒親・先生、友達には相談できないとき

「児童館・学童の先生に相談する」

「あそこのおとなは怒らない」「決めつけなくて聴いてくれる」

※地域にいる「ナナメノ関係のおとな」の存在／子どもの声が聴ける先生もいる

聴

2. 「ものさし」としての子どもの権利条約

(1) 国連子どもの権利条約

1989年 国連総会にて全会一致で採択

1994年 日本政府批准

現在、196の締約国数→人権条約で最大

→子どもに関するあらゆることを考えるときの「ものさし」

子ども：18才未満…なぜ18才？

(2) 子どもの権利条約で何が変わったの？

国連子どもの権利条約：子どもに一番いいことをしようという国同士の約束事

※子どもに一番いいこと（第3条 子どもの最善の利益）

条約採択前：おとなが決めていた

条約採択後：子どもの声を聴いて、子どもと共に決める

→第12条 子どもの意見の尊重

■何でもかんでも、子どものいうことをきけばいいの？

例) ダメなものはダメ！ではなく、その理由を伝える

一度言ってわからなければ、わかるときまで根気強く伝える

→繰り返すことで、子どもは自分で考えることができるようになる

■子どもの「意見」ならば、赤ちゃんや障害のある子どもは関係ないの？

例) 赤ちゃんは、教えなくても泣いてメッセージを伝えることができる

子どもの「意見」の尊重…赤ちゃんは「泣き声」「笑顔」「気持ち」で表現

→赤ちゃんも意見表明ができる

■「権利の主張は義務を果たしてから！」は本当？

子どもの権利条約には子どもの義務は定められていない

権利と義務がセットじゃないなら、スーパーでモノを買うときにお金はいらないの？

⇒これは売買契約の話 モノを買うときには支払いの義務あり

人権は人と国家の間に生じる 権利は人に、義務は国家にある

(3) 日本国内ではどう変わったの？

児童虐待防止法（2000年）

人身売買罪（2005年刑法改正）

子どもの貧困率 データを公表（2009年） 選挙権年齢の引き下げ（2015年）

児童福祉法改正（2016年）…子どもの権利条約を明記

心愛ちゃん・結愛ちゃん事件と国連子どもの権利委員会の勧告（2019）

→親による体罰禁止（法改正、2020年より）

子どもの権利条例の制定…神奈川県川崎市（2000）、東京都こども基本条例（2021）

江戸川区子どもの権利条例（2021）、検討中：武蔵野市、中野区など

4. 子どもの権利条約をまちづくりに活かす

(1) 子どもの権利条約を知っていることと活かせることはちがう

(2) SOS も子どもの意見表明

(保護者を通さなくて)直接子どもと話せる・向き合える場がまちのなかに必要
評価しない聴き方…何でも話せる(※評価しない聴き方ができる教師もいる)
子どものSOS→権利侵害かどうかの見極め→専門機関につなぐ「子どもの声の社会化」

(3) 子どもの育ちをどうみるか

おとなが、実だけを見るのではなく、根っこの成長に気づけるかどうか
点で子どもをみるのではなく、線や面で見ることができるか
まちは、子どもだけでなくおとなも育つ場

■講座をふまえて、あなたがこれから夢たちで話し合いをして行くに当たって一番大切にしたいことは何ですか？ひとことで表現してください。

一番大切にしたいこと：

／以上